



安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

筋かい(サイズ)と端部金物についての質問。
古い公庫仕様での「かすがい」・「平金物」の容認と、住・木センターの2.0倍用、1.5倍用について。どの程度を想定か?

Q31

A 住・木センターのZ金物(2.0、1.5倍用)及びそれらと同等以上の金物が相当します。

考察

回答では古い公庫仕様について触れていませんが、基準や規定というものはその当時の社会情勢(経済活動等)や蓄積されている知見等により判断・実施されるもので、厳しい方向に変わることがあっても緩くなることはない。そうやって技術の進歩が成し遂げられてきているのです。従って過ぎた古いことにはこだわらず、先を見つめて行動するのみでしょう。

一般診断法で「不明な」壁の場合、60cm以上の壁を算定すると考えて良いか?

Q33

A その通りです。

考察

ここでは、倍率1.0程度耐力があると考えられます。「材質がわからない」…とありますが、文面から判断するに「筋かい壁」ではなさそうだという前提が考えられますので、念のため付け加えておきます。

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

この通信が届く頃には立春も間近。暦の上では寒さの頂点も過ぎ、残寒・余寒は続くものの、春の気配を時折感じられるようになってくる。今年はどうか自然災害が少なく、人類の争いも収束し、一般市民・国民に安堵の日々が訪れて欲しい

◎今号のテーマ
一般診断法(保有する耐力)についての考察

ものです。そして「フクシマの原発」についてはこれ以上失態を繰り返さないで欲しいと、願うばかりです。さあ、今月もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。

日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページから直接ご覧ください。

(注:紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。)

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

壁仕様が不明な場合の $F_w=2.0(kN/m)$ の根拠は?

Q32

A 通常考えられる内壁合板(t:3mm以上)の0.9、外壁側は木ずり釘打ちの0.8、を想定すると外周壁で $0.9+0.8=1.7$ 、内壁の両面合板で $0.9 \times 2=1.8$ となるので、これらを丸めて2.0とした。明らかにこれらの仕様より劣ると判る場合は実況に即して低減してください。

考察

回答に対しては特にありませんが、「壁仕様が不明の場合」の耐力は現状評価のみに有効な仕様のため、補強設計時にはカウントできない仕様となっています。そもそも論になりますが、材質が判らないのに耐力に加算してしまうのは、危険側の判断となる可能性があるので多用すべきではありません。